

生徒心得

～非行防止・安全確保～

お互いが気持ちよく学校生活を送れるように、気を配ることを基本とする。

学 内 で 気 を つ け る こ と	登 下 校	<ul style="list-style-type: none"> ○登下校時は、正門から出入りする（徒歩・自転車）。 ただし、保護者の車で登下校する場合は、体育館側入口から出入りする。 ○冬季の自転車通学は、雪の降った日から禁止とする。
	服 装 全 般	<ul style="list-style-type: none"> ○6月1日から夏服、10月1日から冬服とするが、気候に応じて夏服・冬服を着用しても良い。 ○休日や長期休業中に登校する場合は、通学服か体育着とする。中体連等の大会の応援もこれに準ずる。 ※卒業式後の3年生も同じとする。 ○休日の部活動は、部で購入したウェアを着て登下校して良い。 ○通学服登下校の期間は、午前中は通学服、体育着のどちらで過ごしてもよい。（体育の授業は着替える。）ただし、外部講師を招いての学校集会の服装は通学服とする。給食後は、体育着に着替えて過ごす。 ○体育着の下に着るTシャツは、白・無地・丸首であれば学校指定のものでなくても可とする。体育着を脱ぐ場合は、学校指定のものとする。 ○男子通学服の上着については、部活動終了後の下校時のみ、上着を脱いでYシャツで下校してもよい。その際、だらしない服装にならないよう留意する。 ○部活動後の下校は通年、体育下校を可とする。
	服 装 冬 季	<ul style="list-style-type: none"> ○冬季の体育着(ウインドブレーカー)登下校期間は、沼田市音楽発表会終了後から（開始日は後日連絡）3月末までとする。ウインドブレーカーの上は登校後に脱ぐこととし（体育の授業は可）、下は履いて授業を受けてもよい。ストーブ、エアコンを使用してもなお寒い場合は上着を着用してもよい。 ○ソックスの色は、白・黒・紺・グレーでも可だが、公式行事(入学式・立志式・卒業式)のときは白を着用する。また、通学服着用時に寒い場合は無地のタイツまたはストッキングの着用は可とする。 ○冬季における機能性下着を着る場合は、Tシャツの下に着るようにし、外から見えないようにする。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ○職員室に入室するときは、ウインドブレーカーの上は脱ぐ。カバンは持ち込まない。 	
学 校 外 で 気 を 付 け る こ と	外 出 に つ い て	<ul style="list-style-type: none"> ○行き先・用件・帰宅時間等を保護者に告げ、許可を受けて外出する。 ○友人宅への友達同士での外泊は禁止する。 ○夜10時以降の外出はしない。夜10時以降の外出は警察による補導の対象となります。また、保護者同伴でも保護者が罰則の対象となる場合があります。
	禁 止 行 為	<ul style="list-style-type: none"> ○打ち上げ会等で、生徒だけで集まることは禁止とする。 ○万引き・喫煙・薬物・無免許運転・夜遊びなどは絶対にしない。 ○友達とのお金や物の貸し借り、物等の売買は禁止する。